

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは、通告に従い質問します。この2月、私はテーマ別に議員定数8名の奈良県高取町を視察、中川町長らと面談し、行財政改革と子育て支援について。また、伊賀市では企業用地担当の小西理事らとデータセンター誘致と観光振興、四日市市と関市では、ふるさと納税とその使い道、さらにみよし市と桑名市からは、少子化対策と子育て支援などで12自治体を訪問してきました。

今回感じたことは、データセンターの必要性和ふるさと納税のよき面と悪しき面、例えば関市は東海地区でふるさと納税が1位だった幸田町を大きく超え、年間44億円でトップです。逆に四日市市は年間8億円のマイナスで矛盾を感じると同時に、飛騨市のように猫事業に2億5,000万円のふるさと納税を使うべきではなく、あくまでも市民に優先に使うべきであると感じたところです。飛騨市はもっと危機感を持って、人口減少対策にあたり、まず身を切る覚悟で議会改革と行財政改革をしなければならないと強く思いました。

飛騨市が消滅可能都市にならないためには、人口減少を緩和させる政策が必要です。その一番手が少子化対策で、持続可能なまちづくりにつなげなければなりません。国は来年度予算の柱に子ども・子育て政策を最重要課題にしております。今後、地方自治体では独自の少子化対策を競う時代に突入し、今回、私は少子化対策から行財政改革まで大きく4点質問します。

それでは1点目、子を生み・子育てしやすい環境づくりについて、昨年、国の出生数が初めて80万人を割り込み、一方、飛騨市は昨年生まれた子は106人で10年前に比べ40人減少。また、女性1人が生涯に産む子供の出生率は平成25年が1.7人だったのが、令和2年は1.40人で0.31人の減となり、岐阜県の1.42人を下回りました。

しかし、中国山地の麓にある人口5,700人の岡山県奈義町は身を切る改革が実を結び、令和元年の出生率は全国トップクラスの2.95人で、全国から注目され、多くの自治体が視察されております。岐阜県でも最近、県議会議員が視察に行ったようですけども、その奈義町や視察した町や市を参考に4点質問します。

1つ目、まず出生率を上げる対策について。国は来年度の予算では、少子化対策の三本柱に児童手当の拡充、保育サービスの充実、働き方改革を挙げています。飛騨市は出生率2人を目標にした対策が急がれます。具体案を示してください。

2つ目。飛騨市版しごとコンビニの導入について。2月7日、高取町でしごとコンビニの取組についてヒアリングしました。しごとコンビニとは年齢や時間などがネックで働きたいけど働けない高齢者や子育てママの「ちょっと働きたい」と、企業や個人の「ちょっと手伝って」を業務委託にし、つなぐ仕組みで、これは人手不足の解消だけではなく、1人の子育てやひきこもりなど様々な地域課題の解決にもつなぐことを目的にした自治体との連携事業です。

2017年に奈義町がしごとコンビニをスタートさせ、2020年には北海道東川町、2022年には鳥取県南部町と、今回訪問した高取町で始まり、2020年グッドデザイン賞を受賞した事業です。現在、しごとコンビニの導入を検討している自治体は数多くあるようです。しごとコンビニは子育てママにとって働きやすい環境づくりで、奈義町では高い出生率を支えているようです。そこで、子を生み・子育てしやすい環境づくりのために、飛騨市版しごとコンビニの導入を提案します。

3つ目、飛騨市版高校生応援手当事業について。国の児童手当が受けられない16歳～18歳の高校生を対象に、保護者の所得に関係なく、1人当たり月額5,000円の給付を受けられる飛騨市版高校生応援手当事業の新設を提案します。対象の高校生は1学年200人で年間3,600万円の予算です。いかがですか。

最後に神岡町坂巻公園の子供遊具設置について。坂巻公園は野球場・人工芝広場や桜並木があり、子供から大人まで楽しめる公園です。最近、新しくなった杉崎公園の遊具を見られた神岡町の方から坂巻公園の遊具を2歳～3歳児の子供から年齢別に遊べる遊具等にそろえてもらいたいとの要望がありました。いかがですか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

おはようございます。私からは、1点目の出生率を上げる対策についてお答えいたします。

まず、合計特殊出生率とは、1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供の数を想定したもので、人口動態における出生の傾向を見る主要な指標として用いられております。この算出には未婚の女性も含まれるため、この低下傾向の大きな原因は未婚率の上昇があると考えられます。加えて、2015年以降、有配偶出生率、すなわち結婚している夫婦から生まれる子供の数の減少が影響を及ぼしているとされており、その大きな要素に晩婚化・晩産化や経済的な問題から子供を持つことをちゅうちょする傾向があると考えられております。この傾向は飛騨市のみならず、全国においても飛騨地域においても同様でございます。さらに、出生数という数に着目いたしますと、母親となる女性の数の減少の影響が顕著であり、出生率が上がっても、容易には子供の数は増えない状況にあり、これも日本全体同じ状況でございます。

市では、こうした認識を踏まえて従前から少子化対策に取り組んでいるところであり、若い世代の移住・定住の増加や、結婚・出産に前向きになれるよう、住みやすく働きやすい環境を整えること、妊娠前からの子育ての支援などを重点的に進めてまいりました。

本議会に上程した令和5年度当初予算案におきましても、民間宅地分譲地の購入支援制度の創設や移住奨励金のUターン者への適用拡大、新婚世帯への結婚祝品贈呈や住居費等への支援、女性の社会進出セミナー等の開催、My助産師制度の創設、病児保育サービスの対象学年の拡大、親子参加型イベントなどの充実などの施策を計上しております。

目下の少子化問題は、個人のマインドによるところが多く、我が国が約30年にわたって少子化対策に取り組みながら結果が出ないことを見ても分かるように、即座に解決できる秘策も特効薬もないのが実情ですが、本市ならではの地に足の着いた結婚、移住・定住、子ども・子育て支援施策を展開・発信することで、少しでも問題解決を図っていきたくと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは議員ご提案のしごとコンビニの導入についてお答えいたします。しごとコンビニは、短時間就労を希望する方々のマッチングサービスであると捉えることができますが、地域の労働力事情によって、その対策は異なってくるものと考えております。

例えば、前提となる労働力を見ますと、飛騨市の失業率は、平成27年の国勢調査時点で2.1%であり、一般的に完全雇用状態と言われる3%をさらに1ポイント下回っており、いわば、完全雇用を超過している状態にあります。議員ご視察の奈良県高取町の失業率は5.8%であり、飛騨市とは状況が異なると考えられます。

また、しごとコンビニのメインターゲットとなる女性・高齢者の飛騨市における就労状況を見ますと、飛騨市においては、女性の労働力は子育て世代のくぼみ、いわゆるM字カーブのくぼみが存在するものの、30歳～34歳の労働力率を例にとりますと、平成12年では62.5%だったのが平成27年では75.3%に改善しており、それ以降の年代でも全国平均の10ポイント程度上回る状況でありまして、子育て世代を含め労働力として女性が活躍していることが分かります。高齢者の労働参加率におきましても、全国平均を10ポイント程度上回っており、シニア世代も積極的に労働力として活躍しておられます。

さらに、保育園における未満児保育の希望者は年々増加しておりまして、今年度当初時点で対象児のうち0歳児で33%、1歳児で62%、2歳児では73%という高い利用となっており、未満児を持つ女性の多くが働くことを希望しているという状況にあります。これらを踏まえまして、いわば、働ける人は働きつくしている。裏を返せば、非労働力という域内のストックが相当程度使われてしまっている状態であると言えます。

その中で、議員ご提案のしごとコンビニのようなニーズのマッチングを行うためには、企業がこれまで認めてこなかった多様な勤務形態を許容する仕組み、具体的には、週4日以内の勤務や時短勤務を受け入れることをさらに拡大することが必要となります。このため、市では令和5年度において、県の制度「エクセレント企業」の認定企業の増を目指して経営者向けのセミナーや職場環境の充実支援を計画しているところです。

また、働き手そのものの確保も重要でありまして、企業説明会や学生向けの就職情報誌等に加え、新年度予算において、インターネット環境整備補助金を活用した自社の採用サイトの開設、企業人材確保支援補助金によるダイレクトリクルーティングと呼ばれるスカウト型サービスの活用などを複線的に行うこととしております。加えてDX活用による省力化によって人手不足をカバーすることも必要であり、DX化補助金や国県のIT導入補助金等、企業のDX化を促す補助制度を活用し、人手不足をDX化によって代替えることを推進していきたいと考えております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

私からは、3点目の飛騨市版高校生応援事業についてお答えします。先ほど井端議員からも高

校生への支援についてご質問があり、市長から市としての考えをお答えしましたので繰り返しのようになりますが、現在、国において、児童手当に係る所得制限を撤廃し、支給対象年齢を18歳まで段階的に引上げることや、多子世帯加算などについても検討中であると承知しているところです。

このような状況の中で拙速に市独自の支援策を打ち出すことは、将来的な財政負担の観点からも適切ではないと考えており、引き続き国の政策動向を注視しつつ、高校生を持つ保護者の皆さんが実際にどのようなことに困っておられ、具体的にどのような支援を望まれているのかをリサーチするとともに、他の分野同様に国や県の支援が行き届いていない部分について、市が支援するような形をとってまいりたいと考えています。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

4点目の神岡町坂巻公園の子供遊具設置についてお答えします。神岡町坂巻公園につきましては、年齢層に分けた遊具の設置は行っておりませんが、遊具広場全体を比較的大きな子供たちが遊ぶ複合遊具エリアと、小さな子供たちが遊ぶブランコなど単体遊具のエリアの2つに分けております。

複合遊具エリアにつきましては小学校などのご意見を伺いながら、令和元年度から2か年で整備し、子供たちに安全で楽しく利用いただいております。小さな子供たちが遊べる単体遊具エリアにつきましては、今後、遊具を更新する際には、幼児や乳幼児が安心して遊べる新しい遊具の設置を考えており、併せてインクルーシブ遊具の整備も計画しております。

公園にはそれぞれ魅力があり、利用される年齢層や利用方法も異なります。坂巻公園は遊具や人工芝広場での遊びのほか、美しい桜並木の自然環境が大きな特徴であり、幅広い世代の憩いや健康づくりにも活用されております。今後、公園整備を計画するにあたっては、公園ごとの特長を活かしながら、より魅力や価値観を高め、利用促進につながる整備方法を検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○10番（野村勝憲）

それでは、私が一番期待していたのは、3つ目の高校生応援手当についてなんですけども、将来の財政的負担を懸念されているようですが、私はあまり懸念しなくてもいいと思います。それは、なぜかといいますと、今でも市民から「猫に2億5,000万円を使うより子供だろう。」の声が多く聞こえてきます。37匹の猫に年間5,000万円のふるさと納税が使われ、私が提案しているのは600人の高校生達の年間3,600万円です。反対する人はほとんど市民は誰もいないと思います。この際、飛騨市の高校生応援で全国にふるさと納税を呼びかけ、そうすればふるさとを思っている人たちには大いに賛同してもらえと思いますが、その点はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的に今の猫に関しての企業版ふるさと納税の活用というのは、やはりちょっと趣旨が異なる

ってくると思います。今回のようなご提案のものに使うということは、私どもの飛騨市だけではなくて、ほかの自治体においても、そういうことが可能になってくるかなと思います。今回、ソーシャルビジネスという観点で、ああいった事業を展開しておりますけれども、やはりちょっと考え方が異なるのではないかなというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

私、今回、12自治体を回ってきましたけども、2つの自治体が既に発表しているんです。岐阜県では、どこも高校生の支援手当、という形のものはありません。ですから岐阜県初のものを、今すぐではなくても、やっぱり再来年度からでもいいです。新しい体制になってからで結構なので、ぜひ検討してください。

それと、最後の坂巻公園の件ですけども、実は私、日曜日に杉崎公園に行きました。そうしましたら、そこで0歳児～1歳児の子たちが遊んでいる遊具があるんですね。私、あれにもものすごく注目しました。たまたま天気がよかったので、たしか25組くらいの親子連れが来ていました。そういったものを早めに手当てできないんじゃないですか。まずその点からちょっとお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

坂巻公園には単体遊具のエリアがございまして、その中で新しい遊具に更新する中で検討していきたいと思います。今回、杉崎公園で整備した利用者からの意見をいろいろと聞きながら坂巻公園のほうでも検討するべきかを少し考えていきたいと思います。

ただし、坂巻公園は遊具が設置できる平場の面積が杉崎公園よりも少し狭いということもありますし、遊具を設置する場合は安全領域をしっかりと取る必要がございまして、そういった中で配置計画を考える中で、可能かどうか検討していきたいと考えています。

○10番（野村勝憲）

いい見本は杉崎に、近くにあるわけですからぜひ参考にして進めていただきたいと思います。

それでは、大きく2点目、地域資源を生かした観光振興について。観光振興の真の目的は地域を元気にすることで、足元にある地域資源をいかに生かし、いかに伝えるかです。また地域を引きつけるポイントとして、のんびり・ゆっつりの「リラックス」と「食」「交流」の3要素です。これからの観光は誘客と自然、文化の保全などの両立を目指す持続可能な観光に取り組むことです。

そこで、4点質問します。まず1点目、外から人と金を取り込む具体案は。都竹市長は「観光を一丁目一番地に、外から人と金を取り込む元気な飛騨市づくりの推進」と明言して2年が経過しました。しかし、この3月で河合Y u・M eハウスが廃止、山之村キャンプ場が契約途中で指定取消し、また古川町の町なかでは空き店舗を含め6件が続けて空き家状態です。こういう市内全体で活力が失われ、観光誘客などで、これから飛騨市の活力を再びつくり出さなければいけないと思います。私はこれまで豊かな自然を生かした昭和の懐かしい暮らし方の再発見で地域の活性化につなぐ、稼ぐ観光を提言しております。まず、飛騨市の観光入り込み客数を年間100万人台まで回復させ、稼ぐ観光の具現化が急がれます。市の外から人と金を取り込む具体案を示してく

ださい。

2つ目、昨年の観光入り込み客数とまつり会館の入館者数について。高山市は昨年の観光入り込み客数が前年の1.5倍の308万人。外国人宿泊者数は13倍の約4万500人と発表。また、白川村も最近、外国人が北陸方面から大型バスで連日訪れるなど訪日客数は回復傾向にあり、飛騨市の昨年の外国人宿泊者数と観光入り込み客数を合わせて示してください。

また、まつり会館は館内でのイベントを昨年実施されたようですが、当然、入館者数が増えたと思いますが、その費用対効果も併せて示してください。

3つ目、観光振興が目的の入湯税と宿泊税について。12月議会で目的税である入湯税約年間1,000万円は全て観光振興に充てるという回答でした。過去5年間で約5,000万円を観光振興の具体的にどのような分野に使ったのですか。また、その成果はどうだったのか示してください。

新聞報道によれば、県経済同友会の岐阜県の観光振興を考える委員会が、県内の施設やホテルの宿泊者から宿泊税を徴収することを自治体に求めているとのことですが、飛騨市には具体的な打診などはあったのでしょうか。また、宿泊税について市の見解を示してください。

最後にイチョウと桜、そして川と山並み、さらに史跡を訪れる観光について。昨年の12月、NHK「おかえり！さくら」を見て、懐かしく感動された方は多いと思います。中でも福全寺跡の大イチョウで主人公の出会いのシーンは印象的で、このイチョウ・桜・荒城川・乗鞍・御岳・寺・城・神社など観光資源を生かし、自然と歴史探訪、そして健康をキーワードに新たな観光誘客を図るときではないでしょうか。

私は20年前のNHK朝ドラのさくらの再放送の署名のお願いで多くの人を訪れています。今もやっています。改めて温故知新でのんびり・ゆったり、古川の四季を歩いて楽しむ観光コースが必要と感じました。

まず、教育委員会にお尋ねします。昨年9月議会でまつり会館から堀田森の大イチョウを経て、道の駅までの健康ウォーキング町なかコース設定をお願いしておりますが、その後、検討されているのでしょうか。

それからイチョウの木は、火のお守り、火事のお守りとも言われているんですね。したがって円光寺、真宗寺、あるいは誓願寺、本光寺、林昌寺、や飛騨唯一の平城である増島城と貴船神社にもあり、貴船神社から林昌寺までの成長したイチョウ並木は、高山にもありません。熱田神宮にはありますけど、私は見てきましたけども、迫力はやはりこちらのほうがはるかにいいです。そういう景観があります。また、新貴船橋から荒城川の上流には乗鞍と御岳、これは前にも言いましたが、左右に見えます。下流には桜並木、さらに堀田森の大イチョウを経て道の駅まで足を伸ばせば、雄大な乗鞍岳の全貌が見られるポイントは二、三か所あります。世界の人々が新型コロナウイルス感染症を知りました。当然これからの旅行形態は変わるでしょう。樹齢700年と推定される福全寺跡の大イチョウと樹齢800年の堀田森の大イチョウを柱にした飛騨市の新しい観光を生み出すきっかけにしたらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、まず1点目の外から人と金を取り込む具体策についてお答えいたします。

まず、観光振興は、人口減少下で経済規模が縮小する中、市外から消費を呼び込む重要な産業であると考えております。また、観光を通じて、地域資源を多くの方に見て楽しんでもらうことが、ふるさとへの誇りとまちの元気を生み出し、市民の定着、UIターン、移住定住につながることに加え、飛騨市のまちづくりにもつながると考えております。

その中で具体的な稼ぐ施策としましては、昨年4月から実施しております「飛騨漬けキャンペーン」では、ぎふ旅コインの市内消費の拡大を目的に、高山、奥飛騨の主要宿泊施設と連携した市内誘客を図っておりまして、飛騨市内でのぎふ旅コインの消費額は12月末で約4,000万円、観光案内所での飛騨漬けガチャ利用者も5,500人となっております、十分な効果があったと考えております。

また、地元バス事業者と連携しました高山発着の飛騨漬けツアーや、ちょい呑みツアーの利用者も1,400人を超え、観光客に加え高山市民の皆様にもご利用いただいております。今後も飛騨市ファンクラブ会員への宿泊・特産品購入特典の活用なども含め、総合的な視点で観光消費の拡大に取り組んでまいります。

次に2点目の昨年の観光客入り込み数とまつり会館入館者数についてです。令和4年の観光客入込数は約87万人と昨年比で140%、宿泊者数は約7万人と昨年比で137%となっております。なお、外国人宿泊者数は約700人と昨年比700%となっておりますが、コロナ前の平成30年が1万人でありまして、まだまだ回復していない状況でございます。

飛騨古川まつり会館の入館者数につきましては、昨年4月～本年1月末までで1万3,596人と昨年比178%、コロナ前の平成30年比72%となっております、徐々に観光需要は回復しております。なお、まつり会館の誘客対策につきましては、入館料200円割引の効果が最も大きく、1月末までの割引券利用者は5,114人と入館者数の38%を占めております。

そのほかの対策では、まつり会館4Kシアターを活用した映画上映事業で303人、入館者数の2%、周遊観光バス補助事業で427人、入館者数の3%となっております。さらに、全国旅行支援を活用した高山発着の飛騨漬けツアーによる入館者が948人と入館者数の7%を占めております。

来年度に向けましては、引き続き入館割引券や4Kシアター事業による入館拡大を図るとともに、「市民が語る古川祭」をコンセプトに、市民ボランティアガイドの養成や中学生と連携した祭りに関する発表会の開催など、市民の皆様と一体となって取り組んでまいります。

次に3点目の入湯税と宿泊税についてお答えします。まず、飛騨市の令和3年度の入湯税額は1,026万円で、すば～ふる、おんり～湯、Mプラザの温泉施設運営に活用させていただいております。

次に宿泊税の導入につきましては、岐阜県経済同友会の研究テーマとして議論されているものと承知しておりまして、市に対する具体的な打診は今のところございません。

宿泊税は、観光振興事業の財源といたしまして、東京都や大阪府、福岡県などで既に導入されており、岐阜県においては今後、宿泊事業者等の意見を踏まえ検討されると聞いております。

なお、3月2日に開催されました飛騨市旅館組合定期総会におきまして、宿泊税の導入について宿泊事業者の皆様にご意見を伺いましたが、特段導入に対する要望はございませんでした。

市といたしまして、現時点において宿泊税を導入する考えは持ち合わせておりませんが、一般的に新税の導入は経済的にはマイナスに作用するものであり、その導入にあたっては税を充てる必要性を慎重に検討することが求められると考えております。

次に4点目のイチョウと桜・川と山並み、史跡を訪れる観光についてお答えいたします。教育委員会へお尋ねの部分もありますが、私のほうでまとめて答弁をさせていただきます。福全寺跡の大イチョウと堀田森の大イチョウを柱とした、飛騨市の新しい観光については、中心市街地のみならず広域での周遊ルートといたしましても滞在時間の延伸となり、観光消費の拡大につながるものと認識しております。当ルートにつきましては、市内サイクリングツアー事業者も既に活用しておりまして、お客様に大変好評だと伺っております。

なお、健康ウォーキングの古川町まち中コースを道の駅アルプ飛騨古川まで延長する案につきましては、河合町小鷹利城コース、宮川町種蔵コースと併せまして、飛騨市健康ウォーキングガイド協会にてご検討いただいております。この4月以降にクアオルトの独自コースとして調査・検討を行っていく予定と伺っておりますので、よろしく願いいたします。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○10番（野村勝憲）

まず、1つ目の外から人とお金を取り込むですけども、これについては前々から言っていますけども、小手先の戦術では駄目なんです。今聞いていても小手先の戦術。やっぱりしっかりとした飛騨市の観光戦略を打ち立てないと、それが都竹市政には欠けております。

それでは、2つ目の観光客数についてなんですけども、やっぱり高山市や白川村では台湾から、皆さんが行かれた台湾からの観光客が前年に比べ非常に伸びているようです。飛騨市は台湾から昨年どのくらいの前年比だったんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

具体的な数字については手元に持ち合わせておりませんが、観光案内所で立ち寄られる数を見てもみますと、韓国、台湾のお客様は大変多くなっていると聞いております。

○10番（野村勝憲）

最近、私、実は両方から聞いています。直接聞いています。非常に団体客が来ているということです。

それはそれとして、それでは2つ目のまつり会館のイベントの開催の件ですが、私はNHKの「さくら」の再放送のお願いで回ってしまして、例えば昨年12月18日にNHK、これは特別番組として「おかえり！さくら」をやりましたね。たしか午後1時頃だったと思いますけど、古川町内でそれを見ていない人が結構いらっしゃるんですよ。したがってNHKと話をして、「おかえり！さくら」をあのシアターで、やっぱり皆さんに見てもらおうと。それはなぜかという、NHKの「さくら」の再放送のお願いの熱を上げるためにも必要ではないかと思いますが、その辺はどのような考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

NHKで放送されました「おかえり！さくら」につきましては、私も見られた方から大変よかったということで喜びの声をたくさん伺っております。

議員おっしゃるように、まつり会館のシアターでの放送の可能性については、またNHKと話をしながら、やれるようであればいい企画ではあると思いますので検討してまいりたいと思います。

○10番（野村勝憲）

それほど難しい交渉ではないと思いますので、ぜひ実現させてください。

それでは4つ目の史跡などを訪れる観光についてですけど。道の駅、隣のほりのうえうどん店がありますね、ご存知ですね。そこからも乗鞍が見えますが、その、ほりのうえうどん店が最近全国放送された。去年の9月から、ご存知ですか、民放で。

□商工観光部長（畑上あづさ）

ほりのうえさんが民放のテレビ番組で紹介されたことは承知しております。番組名とかは失念しております。申し訳ございません。

○10番（野村勝憲）

実際に私も立ち合っていますので、2月26日に放送の分には。実は昨年9月、日本テレビの夜10時から、マツコの「月曜日から夜ふかし」、それから今言いました2月26日午後4時からフジテレビ、これは全国放送、民放ですから25局から30数局あります。フジテレビでは、「ニッポンわが町うどんMAP5」、これは九州の西日本放送が取材に来たんですよ。それだけ全国で注目されているということですね。したがって今、話題になっているわけですから、こういうパンフレット、特にここの周辺だけなので観光エリアを拡大して、そういうほりのうえうどん店さんとか、道の駅とか、先ほど言いました大イチョウとか、そういったものを入れて観光誘客にもっと説得力のあるものを作るべきだと思いますが、その点いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今ほど議員おっしゃいましたように、道の駅エリアは、今、ほりのうえうどん店さんも含めまして、そやなや老田屋製麺所など、魅力ある施設が充実してきておりますので、パンフレット等改定の際には、しっかり入れ込めるようにしていきたいと考えております。

○10番（野村勝憲）

ぜひよろしくをお願いします。

最後に教育長から答弁がなかったので、ちょっと再質問でお願いします。最近、教育委員会の3人の学芸員がよく新聞に出たりして、非常に話題になっています。よく頑張っています。

それはそれとして、やはり古川の姉小路や神岡の江馬氏の山城が非常に話題になってきているんですね。14歳の子供も、これは観光資源に生かせないかということコメントしたようですが、私もぜひこの山城を、先ほど言いました古川の増島城は平城、それに対抗して向こう側に山城の古川城がありますよね。こういったものを生かす必要があるのではないかなと思いますが、その点はいかがでしょう。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

ありがとうございます。今年度、これで調査報告のほうをまとめまして、国のほうに申請を行いました。そのことが一段落つきましたので、今後は活用のほうについて十分考えてまいりたいと思っております。

○10番（野村勝憲）

それともう1点、これは将来的な話で結構なんですけど、やはり史跡を生かすということで、上町には上町遺跡が出ますね。これは出るところが大体分かっていると思いますけども、しかし、やっぱり住宅を建てるということになると埋めてしまうということがありますけども、やっぱり埋めないで、そういう土地を持っていらっしゃる方がいますので、埋めないで上町遺跡も見せると、そうすると古川城までのウォーキングコースを含めて生きてくるのではないかと思います。これは将来的なことなんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今のことにつきましては民地でございますので、現在の段階でお答えすることはできませんが、いろいろなことを含めましてトータル的には考えてまいりたいと思います。

○10番（野村勝憲）

それでは、3点目のなんでこんな時、12名の台湾旅行だ！に対して。都竹市長や澤議長など12名で三泊四日の台湾旅行について多くの市民から怒りの声が議員たちにも届いています。急遽、私はデータセンターの質問を取り止めました。市のコロナ感染者が5,000人にもなり、また市長や議長も感染者になったのに何も反省しないのか。2月6日にトルコ南部大地震が発生し、死者5万人以上が死亡したのに危機感がないのか、ほかの自治体や駿河屋古川店がトルコ地震の支援募金箱などを設置しているのに飛騨市は何もしないのか。市民は外出を控え、修学旅行にも行けなかった子供たちのことを考えたか。市民の税金で生活しているものだけの観光旅行か。市長の活動日記を見た人たちから、これです、市長がブログで発信されています。これ私のところへ持って届けられました。「野村さん、これを見てください。」と言って。これを見た人たちからは市民は物価高で苦しいとき、おいしい料理を食べ、ラフな服装での観光、それもマスクもしていない。もらった土産品の整理などの写真や記事に、税金で大名行列をやっている場合か。野村も行ってきたのか、またほかの議員にはあんたも参加したのかなどなど、ほかの自治体では聞いたことがない、こんなときに10名以上での視察はないだろうなど市内からの怒りと疑問の声ばかりです。

そこで5点問います。まず、参加した12名の氏名を市民に明らかにしてください。なぜ議員は葛谷、澤ら5名だったのか。また事前に市の部長会でその目的と参加メンバーなどを発表したのか。お土産代も含め旅行代は幾らでしたか。友好都市新港郷との交流は、30年前、古川町時代に青年会議所OBが中心にまちづくりをテーマにスタートしたはずです。今回、長い間貢献した民間人に声もかけなかったのか。旅行は新港郷だけで、途中の台北や台中などで市の観光PRはし

なかったのですか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

飛騨市の友好交流都市である台湾・新港郷への訪問につきましては、平成29年に友好都市提携を締結して以来、交互に訪問を重ねていたところ、コロナ禍で飛騨市からの訪問ができないまま現在に至っておりますが、昨年10月に渡航制限が緩和され、往来ができるようになったことに加え、新港郷公所の郷長さんが交代されたことから、その表敬を兼ね公式訪問の位置づけで今回訪問をさせていただきました。

それでは順次、ご質問にご回答いたします。1点目の今回の訪問者につきましては、都竹市長、澤議長、企画部長の私、総合政策課長、担当職員2名、通訳1名の7名でございます。このほか、葛谷議員、住田議員、谷口議員、上ヶ吹議員の4名が同行されました。

2点目の議員の参加につきましてお答えいたします。澤議長につきましては、市としての公式訪問という位置づけであることから同行をお願いいたしました。ほかの4名の議員の方々については特段同行をお願いしたことはございません。また、市からの旅費等の支給も行っておりません。他方で、昨年11月末頃に台湾との友好を推進したいので同行したいという申し出を受けましたので、総合政策課にて市の渡航者と合わせて渡航手続きや先方への連絡調整などをいたしました。

3点目の訪問に要した費用につきましては、市長及び職員、議長、通訳の計7名の旅費が約139万円、お土産代が約9万円、その他経費で約3万円でございます。

4点目の民間の方々が行かなかった理由についてお答えいたします。過去に新港郷訪問をした際には、イベントなどが開催されていたことから、その参加をお願いするために民間の方々にお声かけして一緒に伺っていましたが、今回の訪問はコロナ禍で途絶えていた訪問を再開させることを主な目的とした表敬訪問であり、我々のみで訪問することとしたものです。

また、同行をお願いした場合には、渡航費などのご負担をお願いすることにもなりますので、コロナ禍で経済的にも厳しい折にご無理をお願いしづらいという事情もございました。

なお、訪問後ではありますが、友好都市提携前から民間交流を行われている市民の方に職員より経緯等を報告し、訪問してくれたことを嬉しく思うとのことをお言葉を頂戴しております。

今後、イベント等が開催され官民含めた形での参加が必要な場合には、民間の方々にもお声がけして訪問団を募るなど、市民の皆さんと一緒に新港郷訪問を計画したいと考えております。

最後、5点目の観光PRについてお答えいたします。今回の渡航には、まちづくり観光課職員も同行しており、途中別行動をとりまして、現地の旅行会社と面談し、旅行商品の造成などについて調整をしております。当市の情報提供を行ったところ当市を直接訪れ、現地を確認したいのご提案を受けており、実現に向けて調整を進めているところでございます。

また別途、同じ時期に商工課職員が台北や高雄を訪問し、貿易会社などへの商談等を行いました。その結果、麺類や溶岩プレートなどについて、今後、輸出につながる可能性があることが分かり、現在も先方とのやりとりを継続しており、今後の台湾への輸出を実現すべく準備をしてい

るところでございます。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○10番（野村勝憲）

皆さんが行かれた2週間後だと思いますけども、台湾で富山県、長野県、岐阜県の観光PRが行われたことは当然御存じだったんでしょうね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

詳細は存じ上げておりませんが、そういったことが行われたということは聞いております。

○10番（野村勝憲）

それでは、私からちょっと具体的に説明しますと、3月2日と3日、台北市で立山、黒部、長野、岐阜県広域観光商品のセールススクールが行われました。これは正式な名前です。岐阜県はもちろん参加しています。観光連盟も。

それから、恵那市さんは観光協会、恵那市役所含めて岐阜県内の自治体は下呂市、あるいは飛騨地区では白川村も参加されています。それで、やっぱり一番大きかったのは、実は富山県、長野県も含めてそれぞれ班をつくって、台湾の旅行会社全部で8社×2班に分かれて16社ぐらいだと思いますけど、それぞれ地域の観光をしっかりと売り込まれたということですね。それと会場になったホテルの会場では現地交流をするなど大変盛り上がったということです。

さらに驚くことは、皆さん12名ぐらいで行っていますけども、ある自治体は課長が1人なんですよ。観光課長1人でタイトなことをやってきていると、非常にハードだったということです。そして、非常に成果があったということなんですけど、そういうことに対してどのような見解をお持ちですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

まずもって、今回の訪問につきましては、先ほど答弁を申し上げましたように表敬訪問が主な目的でございました。それに合わせるような形で同行したまちづくり観光課の職員が観光のPRというか、旅行商品の造成等について現地の旅行会社と調整を行ってきたといったことですか、商工課の職員が別途交渉にあたってきたということでございます。したがって、先ほど議員がおっしゃられたこととは、今回の主な目的は違っているということをご承知おきいただきたいと思っております。

それで、今おっしゃられたような形の商談等につきまして、その成果というのはどういう形で現れてくるか分かりませんが、今後そういった機会もあろうかと思っております。そういった場合にはそれが有効に活用できるということであれば、もちろんそういったときには必要最小限の人数で訪問するということになると思っておりますけれども、検討していけばいいのかなというふうに考えております。

○10番（野村勝憲）

皆さん、ついで営業という言葉をお聞きですね。私は今回、3月2日、3日の広域観光商品提案に参加して、その前後で新港郷へ行けばよかったんです。そのほうが実利を生み出す視察訪問だったと思いますが、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今回の新港郷の訪問というのは、友好交流都市で交流をしているから行っているわけです。ですから、そういうことが分かっているらっしゃれば多分そういう質問にはならないと思います。

それで、必要がある出張は必要がある出張の都度行きます。台湾の新港郷という町がどういう関係をもってきて、どういう歓迎をされているか、どういうことを期待して、しかも今までどういう交流を持ってきているかということ踏まえて、そしてこの時期にこのメンバーで行っているということですから、遊びに行ったわけでもありませんし、旅行に行ったわけでもありません。そこはよく認識をしていただきたいと思います。友好交流ですから経済的なことで行っているわけではないということでもあります。

○10番（野村勝憲）

私も2015年に台中へ古川祭の起し太鼓や、あるいは子ども歌舞伎と行きました。そのときは、あくまでも古川祭保存会の会員と、それから観光協会の一員として行っているわけですよ。それで成果が上がっています。だから、新港郷と友好都市ができているわけでしょう。交流ができているわけでしょう。

それでは、これはあなた方に質問ではないですけど、平成30年11月に外国人雇用の件で4人の議員がベトナムへ行きました。私も行きました。そのとき視察に行って、これは11月に行ったんです。その後の12月議会で2人の議員で話し合ってからしっかり一般質問を質問しております。

しかし、今回は5人の議員が台湾へ出かけたのに誰も一般質問しません。交流がテーマだと言っておりますけど、当然、一般質問があるかなと思って私は期待していました。これでは多くの市民から物見遊山の観光旅行と言われても仕方ないと思います。

それでは、最後の質問に入ります。身を切る議会改革と行財政改革について。奈義町は平成の合併の道は選ばず、将来、消滅可能都市とならないため、議員定数を3割、職員数は2割5分減らし、同時にインフラやイベントの見直しなどで、年間、1億6,000万円の予算を削減したわけですね。その金を独自策の子供支援に充て、子を産みやすい、育てやすい町へ全力を取り組んできた結果、出生率が全国トップとなり、若い移住者が増加し、人口は20年前に比べ、約1割減で奈義モデルと注目されています。

一方、飛騨市の人口は20年で27%減り、10年前2万6,000人ぐらいだったのが、今現在は2万2,000人で4,100人が減少、高齢化率は33%～40%、生まれる子供は年間100人、一段と人口減少と高齢化が加速し、5年後には人口は2万人を割ることは確実です。高齢化率は50%になり、空き家、限界集落などが増え、さらに担い手不足で、先ほど言った祭りや地域経済に大きな影響を与えるでしょう。名称は市でも実態は町です。住民サービスの維持のために身を切る改革が市民から強く求められ、身を切る議会改革について1月25日の議会定員割れの新聞記事を見た議員OB

や市民からは、やはり議員の定数は減らすべきだとの声を多く聞きます。このことは議員の問題であり、最後に私が経験したことを少し述べます。

それでは、次の2点を10年前も市職員だった副市長に伺います。身を切る行財政改革について。この10年間人口は4,000人以上減少したのに職員数は10年前より26人、組織は本庁で一部6課増え、振興事務所で4課、病院事務局で2課それぞれ増えており、さらに注目されるのは10年前、これは部長級の参事がゼロ名だったのが、現在12名。恐らくこの4月も課や参事が増え役人天国と言われるでしょう。紹介した奈義町と飛騨市は真逆で都竹市政では身を切る改革はできません。

また、飛騨市では兄が市長で弟は部長級の参事、これは都竹家ですね。父が議員でその子は職員、葛谷家ですね。など、他の自治体では聞いたことがない実例が続いており、市民や外部から本当に身内に甘くならないのか、その点はいかがですか。

2つ目、持続可能な市役所づくりについて。私はこれまで議会で度々SDGs未来都市に選定された南砺市、持続可能なまちづくりを取り組んでおられる妙高市や高岡市、ほか、各自治体の事例を紹介してきました。今回、飛騨市は持続可能を大きなテーマに、まちづくり、産業づくり、市役所づくりの三本柱で政策立案されましたが、3年は遅いと思います。令和3年12月議会で妙高市は人口が飛騨市より1万人も多いのに職員数は逆に80人少なく、部長は置かず、18課長、2支部長で課長以上は飛騨市の半分以下の組織。10年後には飛騨市の人口は約1万7,500人前後と予測され、人口減少や地域経済の縮小などを前提に歳出の縮減を図りつつ体制をスリム化し、強靱な市役所をつくるということですが、そのときのキャッチコピーや話題になればよいという、そのときのパフォーマンスだけでは、市民はどんな市役所なのか分かりません。もっと数値目標や実行プランを入れた、近い将来どのような市役所にするのか、どのような市にするのか示してください。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔副市長 湯之下明宏 登壇〕

□副市長（湯之下明宏）

組織運営に係ります2点のご質問をいただきました。まず、長く市役所に務めさせていただいている者としての率直な感想を申し上げますと、10年前と現在では、市役所を取り巻く状況は大きくさま変わりをしているというのが実感でございます。

10年前といいますのは、国を挙げての行財政改革の中、合併後の職員数適正化のためにスリム化を図ってまいりました。30代～40代の中堅層が多くを占めておりましたが、現在では、60歳定年後の再任用制度の運用開始も相まって、50代以上の職員が増加する一方で、30代の中堅層が大きく減少しております。

また、職員は新卒だけではなく中途採用者も含めて確保しており、年齢構成のいびつさがさらに顕著になってきております。

今後は、来年度から始まる定年引上げにより60代以上の職員が確実に増えていく中、組織の新陳代謝を促すためには、一定の新規採用を継続的に確保することが必要でございますけれども、少子化等の影響もあり難しさが増しております。

人件費総額は、飛騨市のみならず全国の自治体において増加することが不可避となっております、

以前の小泉構造改革のように、とにかく歳出を削減、人件費を削減するといった手法では自治体経営は成り立たなくなってきており、従来の感覚で行財政改革は語れない時代になったと感じております。

さて、1点目のご質問の身を切る改革についてであります。議員からは令和3年6月議会の一般質問でも同様のご質問をいただいております。繰り返しとなりますが、改めてお答えをいたします。

10年前と比較した組織数、職員数の増加につきましては、異常気象による災害の多発や人口減少社会への対処など社会環境の変化があり、安心安全な市民生活の確保と地域振興に注力するための体制整備のために組織を見直したこと、育児休業や病気休暇による欠員、これは平均年19人ほどあったかと思いますが、こういった欠員が生じた場合でも対応できるよう、職員数に余裕を持たせたことにより増加となったものであります。

次に参事職が増加しているのご指摘ですが、先ほども申しあげましたように10年前とは職員の年齢構成に大きな変化が生じております。一般行政職について具体的な数字を申し上げますと、本年度の4月時点における50代の職員数は75人で、10年前と比較して11人の増加となっております。40代も81人で6人増加していますが、30代は32人減って54人ということでございます。

このままの体制では管理職に就けず、十分な処遇を与えられないまま定年を迎えざるを得ない職員が続出することとなり、組織全体のモチベーションを下げることにつながる可能性があります。地方公務員法における職務給の原則により、職務を与えないまま給与面のみの処遇改善を行うことはできないことから、参事職を設け、課長を兼務させることで適切な処遇となるよう配慮しているところであります。

こうした状況ですが、公開されております資料を見ていただきますと、管理職の数は39人で変わっておりません。ただし、給料表を6級から7級にしていますが、これは先ほどの参事を設けたことなどによりいたしたところであります。この7級制ですけれども、お隣りの高山市さん、下呂市さんは当然ですが、白川村さんも今3月議会に上程されるということで、4月からは県下の全21町村、これらも7級制となる見込みのようであります。

こうした状況の中でも普通会計の歳出決算額に対する人件費の率は10年前の14.0%から13.2%に下がっており、ラスパイレス指数も100.9から94.1に下がっています。妙高市と比較しても同じような数値かと思っております。

また、職員の任用につきましては、平成28年度より施行された地方公務員法上の人事評価に基づき適材適所で登用しております。新規採用につきましても、厚生労働省の求める公正な採用選考により、家柄や家族構成など本人の適性・能力に関係のない事項を把握することはできず、そもそも縁故採用ができない仕組みになっています。さらに、採用選考のプロセスに市長に係ることはなく、政治的任用と一般職の任用は厳密に切り離しておりますので、甘くなるなどということは一切ございません。

次に2点目の持続可能な市役所づくりです。人口減少により様々な分野において人手不足が生じ、それは行政、市役所も同様になってまいりました。これまでのように予算を確保することや仕組みを整備するだけでは行政サービスを提供できなくなってきております。こうした状況下では、職員数を削減するという方向性よりも職員数の確保・維持という点に重点を置いて組織運営

を行っていく必要がございます。

民間インフラが未発達な当市のような過疎地域に暮らす住民からのニーズは、むしろ都市部より多様化しており、取り組まなければならない課題が多いのが現状であります。組織の人的な厚みがない中であって、それらの課題にどう対応していくのか、市長ともども腐心しております。

少ない職員数の中で、質の高い政策を打ち出すためには、職員をルーティンワークや行政が苦手な業務等から解放し、民間の力を借りることができるような仕事については積極的なアウトソーシングを進め、これによって削減できた時間と労力を市役所の職員にしかできない仕事に充てることが持続可能な飛騨市づくりにつながるものと考えており、今議会に提案しております令和5年度予算に市役所業務のアウトソーシングに係る関連予算を盛り込んでいるところであります。

また、盛んに歳出の削減を唱えられますが、歳出は歳入との見合いで決定するものです。今議会の開会日において市長が当初予算の提案説明の中で申し上げましたとおり、身の丈を超えた大きな借金をしない。身の丈を超えた事業を行わない。そうした財政運営を続ける中で少額でも市民のニーズに応えられるような事業を展開していくことが肝要であると考えております。

なお、比較団体として挙げられた新潟県妙高市と飛騨市の大きな違いですが、消防と医療に携わる職員にあると思われま。妙高市は、消防に関しては隣の上越市さんと広域で行っておられ、医療に関しては市内に56床の県立病院、それと120床の民間病院が立地しております。当市のように市立の病院は持っておられませ。消防業務と病院医療業務を市の直営で行っている飛騨市とはこの部分が大きく異なっております。

〔副市長 湯之下明宏 着席〕

○10番（野村勝憲）

今言われた妙高市は、部制は取っていないんですよ。ほかに私は実際にいろいろなところ見てチェックしています。飛騨市ほど人口に対して、人口減少の中で組織が大きいのは、そんなにないんです。

では、奈義町を紹介しましたよね、奈義町は5,700人の人口で、今の職員はどれだけだと思います。89人ですよ。それを20年前からやっていらっしゃるんですよ。90人前後でずーっと。

それではお聞きしますけども、10年前と比べて湯之下副市長は市民の暮らしは良くなったと思われますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□副市長（湯之下明宏）

市民の皆様それぞれいろいろな方があろうかと思ひます。それは10年前も今も変わっていないと思ひます。そうした中で、私たちが今、行っておりますのは、一人一人の市民に寄り添う形で、どうしたら皆さんがそういった充足感を与えられるかということに関して仕事をしているということでございます。

先ほど職員の人数のこととか、部課制のことをおっしゃいましたけども、財政から見た場合に部長であっても課長であっても同じ給料表を引いていれば同じ級に部長と課長がいるだけで、形の違いだけでありまして、やっぱりそこは財政面とか1つの数字だけではなく、全体で把握して

理解をしていただく必要があるというふうに思っています。

○10番（野村勝憲）

それでは、10年前と職員の給料は、どのくらい違っているんですか、現在は。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□副市長（湯之下明宏）

今、ちょっと手元に額はございませんが、先ほど申し上げましたとおり定員管理調査というのがございまして、これは県下のものを全て集めて、県のほうで統計として公表もされております。それを見ていただければ、飛騨市がどの位置にあるかということは確実に見ていただけます。総額は申し上げられませんが、それはやっぱり飛騨市の状態を確実に表している数値になっております。これを見てください。それで、身の丈に合ったものということで運営がされているということが読み取れると思います。

○10番（野村勝憲）

ちゃんと数字ぐらい把握しておいてくださいよ。

それでは10年前の財政調整基金は幾らで、現在幾らですか。さらに、一番実際の体力を示す財政力指数は、当時は幾らで、恐らく何ポイントか下がっていると思います。それと21市ある中で多分、財政力指数は最下位だと思いますが、その点はいかがですか。

□副市長（湯之下明宏）

基本的に先ほどから申し上げておりますとおり、財政力指数も含めてなんですが、歳入に関しましては、この予算というのは交付税とかいろいろなものがあって全体が成り立っております。その中で見て、先ほどから申し上げておりますとおり身の丈に合った財政運営をしているということでもあります。

具体的に、本当にそうしたら県で公表されているものも見てください。どこが悪いのか、そこをはっきりおっしゃっていただければいいんですが、先ほど来申し上げている。

〔不規則発言あり〕

基金に関しましては、財政調整基金につきまして国のほうからもあまりにも多すぎるということがありましたので、これは特定目的基金に積みかけておまして、資料にも添付しているとおりの健全財政を危ぶませるようなものではないということは議員さんも資料見てご承知のとおりだと思います。

○10番（野村勝憲）

私は具体的な数字を求めているのに、そんなことも頭に入っていないんですか。財政力指数は0.31か0.32でしょう。一番最下位でしょう。そんなことも頭に入っていないの。副市長で。ではそれを答えればいいじゃないの。もう、どうでもいいことを長々と分かりました。これでは、なかなか身を切る行財政改革はできないことが市民の皆さんは分かったと思います。テレビを御覧の方。

それでは、最後に身を切る議会改革について私のほうから述べます。私が経験したことや真実を伝え、市民の皆さんに判断していただきたいと思います。私は昨年9月、議員定数等特別委員会の委員を辞めました。その理由はある議員の全くその発言により委員会が紛糾し、その件も

含め政治倫理審査会にお願いをしましたが、今日まで無回答です。さらにある議員は、私と同じようにたんぼ湯さんから入湯税や瀬戸川の柵の件で相談され、それを受けて11月8日のヒアリングだけで、その後なんの回答もなくたんぼの湯さんから議員活動について疑問視されています。このことはほかのことでもいろいろ耳に入っております。多くの市民からまず議会を変えて、市政をしっかりチェックしてもらいたいとの言葉をいただいております。残念ながら二元代表制が崩れかけております。何とか市民の負託に応えられる議会にしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。

○10番（野村勝憲）

以上です。

◎議長（澤史朗）

以上で10番、野村議員の一般質問を終わります。